



2026年3月12日

各位

会社名 株式会社ジャストプランニング
代表者名 代表取締役社長 村井 芸典
(コード：4287、スタンダード市場)
問合せ先 取締役 佐久間 宏
(TEL. 03-3730-1041)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年3月10日開催の取締役会において、以下のとおり、2026年1月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて、株主総会へ上程する配当案を決議しましたので、お知らせいたします。

1. 配当の内容

	当期配当案 (2026年1月期)	直近の配当予想 (2025年3月14日公表)	前期実績 (2025年1月期)
基準日	2026年1月31日	2026年1月31日	2025年1月31日
1株当たり配当金	11円	11円	10円
配当金総額	128百万円	—	120百万円
効力発生日	2026年4月30日	—	2025年4月30日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくこととしております。

このような方針の下、2026年1月期の業績等を踏まえ、1株当たりの期末配当金を前回予想のとおり11円とする予定です。

基準日	1株あたり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
配当予想 (2027年1月期)	0円	13円	13円
当期実績 (2026年1月期)	0円	11円	11円
前期実績 (2025年1月期)	0円	10円	10円

<将来予想に関する注意>

本資料に記載されている当社に関する業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいております。これらの判断および前提は、その性質上、主観的かつ不確実です。また、かかる将来に関する記述はそのとおりに実現するという保証はなく、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

以上